

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月28日

愛知県知事 殿

提出者

〒467-8525

住 所 名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
日本特殊陶業株式会社
氏 名 取締役社長 尾堂真一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号(052)872-5980

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本特殊陶業株式会社 小牧工場
事業場の所在地	愛知県小牧市大字岩崎2808番地
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

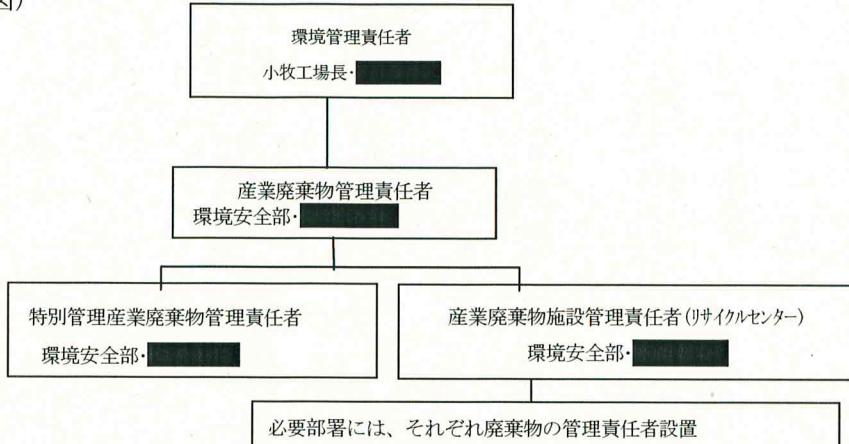
①事業の種類	29：電気機械器具製造業
②事業の規模	206,400百万円
③従業員数	3,802名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック→再生処理業者に委託して、固形燃料として再資源化 陶磁器くず→再生処理業者に委託して、路盤材として再資源化 汚泥→再生処理業者に委託して、セメント原料化、金属原料化 廃酸→再生処理業者に委託して、中和処理後有効資源化 廃アルカリ→再生処理業者に委託して、中和処理後有効資源化 廃油→再生処理業者に委託して、有効資源化 木くず→再生処理業者に委託して、破碎処理後、有効資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず
	排 出 量	198t	212t
(これまでに実施した取組)			<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程の合理化、歩留まり推進。 ・ 薬液寿命、及び単位槽あたりの製品処理数アップの再検討、液の変更。 ・ 脱水装置変更による汚泥含水量の低減。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず
	排 出 量	200t	200t
(今後実施する予定の取組)			<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産量の変動で廃棄物量も変るが、生産性の向上を図ることで発生量の低減を目指す。 ・ 廃酸、廃アルカリは液寿命を延長し、使用材料変更により発生抑制を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 混入防止、適正な取扱をする為、標準書の整備、廃棄物分別教育の徹底を行なう。 ・ 産業廃棄物置き場の区画、仕切りの徹底。(専用置場化)
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類に含まれる金属類を有効利用する為に、更に細かい分別をする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（23年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・ 分別の徹底。 ・ リサイクル処理業者の新規開拓。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 委託業者において主に金属回収 (Cu、Ni、P、Pb) を行っていく。 ・ 現状の回収率を維持させ、基本的には委託量を削減する方向へ 持つて行く。 ・ 廃棄物のリサイクル率は、98.5%であったが、99%以上を目標に 進めていく。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（23年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（23年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) ・分別化を促進する事で再資源化できるものを増やす。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) ・最終処分量（埋立て）量「ゼロ」を目指し活動していく。 ・ほとんどの物がリサイクル化されたが、若干埋立て物が残っている。 新規処理業者（再資源）を開拓していく。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

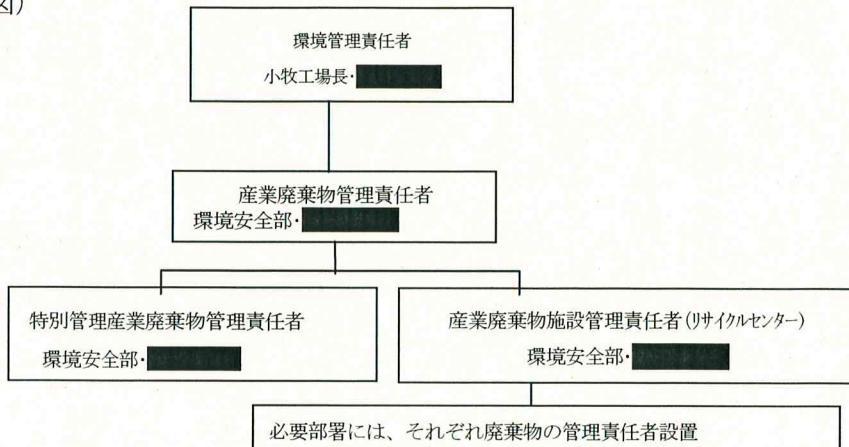
		【前年度（23年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず	
	全処理委託量	198 t	212 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	17 t	
	再生利用業者への 処理委託量	176 t	212 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	22 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) ・社会的に事故等を起こした業者は、弊社規律にて他業者への見直しを行っている。 ・処分業者の現地確認を1回/年実施。 ・再資源化できる処分業者に委託するよう進めている。				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	陶磁器くず
	全処理委託量	200t	200t
	優良認定処理業者への 処理委託量	20t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	200t	200t
	認定熱回収業者への 処理委託量	20t	0t
（今後実施する予定の取組）			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良認定処理業者へ委託見直しを検討する。 ・ 現状委託している業者へ優良認定を取得するよう、働きかける。 ・ トンキロ低減においても、業者見直しを検討していく。 			
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排 出 量	505,503t	488t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程の合理化、歩留まり推進。 ・ 薬液寿命、及び単位槽あたりの製品処理数アップの再検討、液の変更。 ・ 脱水装置変更による汚泥含水量の低減。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排 出 量	500,000t	500t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産量の変動で廃棄物量も変るが、生産性の向上を図ることで発生量の低減を目指す。 ・ 廃酸、廃アルカリは液寿命を延長し、使用材料変更により発生抑制を図る。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 混入防止、適正な取扱をする為、標準書の整備、廃棄物分別教育の徹底を行っていく ・ 産業廃棄物置き場の区画、仕切りの徹底。（専用置場化）
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類に含まれる金属類を有効利用する為に、更に細かい分別をする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	150 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・分別の徹底。 ・リサイクル処理業者の新規開拓。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	500 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・委託業者において主に金属回収（Cu、Ni、P、Pb）を行っている。 ・現状の回収率を維持させ、基本的には委託量を削減する方向へ 持って行く。 ・廃棄物のリサイクル率は、98.5%であったが、99%以上を目標に 進めていく。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		504,521 t	0 t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		400,000 t	0 t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（23年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) 分別化を促進する事で再資源化できるものを増やす。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) ・最終処分量（埋立て）量「ゼロ」を目標に活動していく。 ・ほとんどの物がリサイクル化されたが、若干埋立て物が残っている。 新規処理業者（再資源）を開拓していく。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

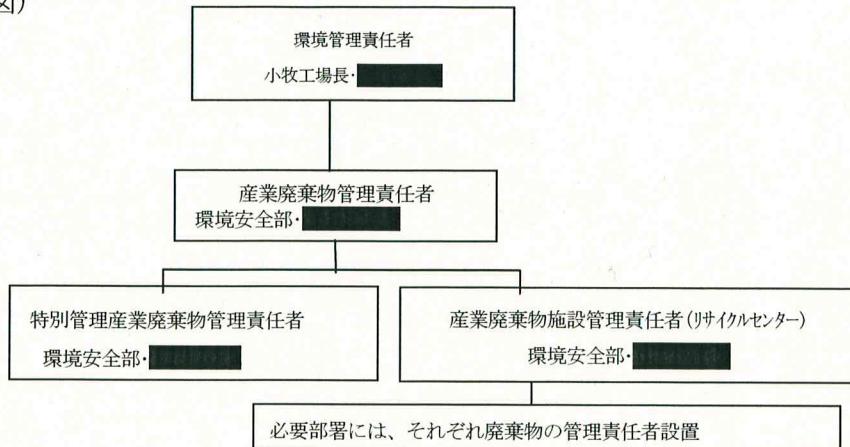
		【前年度（23年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	
	全処理委託量	832 t	488 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	532 t	342 t	
	再生利用業者への 処理委託量	832 t	488 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) ・社会的に事故等を起こした業者は、弊社規律にて他業者への見直しを行っている。 ・処分業者の現地確認を1回/年実施。 ・再資源化できる処分業者に委託するよう進めている。				

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
②計画		全処理委託量	800t	500t
		優良認定処理業者への 処理委託量	550t	350t
		再生利用業者への 処理委託量	800t	500t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良認定処理業者へ委託見直しを検討する。 ・ 現状委託している業者へ優良認定を取得するよう、働きかける。 ・ トンキロ低減においても、業者見直しを検討していく。 				
※事務処理欄				

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	排 出 量	1,692 t	76 t
①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程の合理化、歩留まり推進。 ・ 薬液寿命、及び単位槽あたりの製品処理数アップの再検討、液の変更。 ・ 脱水装置変更による汚泥含水量の低減。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	排 出 量	1,500 t	50 t
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産量の変動で廃棄物量も変るが、生産性の向上を図ることで発生量の低減を目指す。 ・ 廃酸、廃アルカリは液寿命を延長し、使用材料変更により発生抑制を図る。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 混入防止、適正な取扱をする為、標準書の整備、廃棄物分別教育の徹底を行っていく ・ 産業廃棄物置き場の区画、仕切りの徹底。(専用置場化)
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類に含まれる金属類を有効利用する為に、更に細かい分別をする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（23年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
(これまでに実施した取組)						
②計画	・分別の徹底。 ・リサイクル処理業者の新規開拓。					
	【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
(今後実施する予定の取組)						
・委託業者において主に金属回収（Cu、Ni、P、Pb）を行っている。 ・現状の回収率を維持させ、基本的には委託量を削減する方向へ持つて行く。 ・廃棄物のリサイクル率は、98.5%であったが、99%以上を目標に進めていく。						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（23年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
(これまでに実施した取組)						
②計画	—					
	【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油			
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
(今後実施する予定の取組)						
	—					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別化を促進する事で再資源化できるものを増やす。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・最終処分量（埋立て）量「ゼロ」を目指し活動していく。 ・ほとんどの物がリサイクルされたが、若干埋立て物が残っている。 新規処理業者（再資源）を開拓していく。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	全処理委託量	1692 t	76 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1668 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1692 t	76 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・社会的に事故等を起こした業者は、弊社規律にて他業者への見直しを行っている。 ・処分業者の現地確認を1回/年実施。 ・再資源化できる処分業者に委託するよう進めている。			

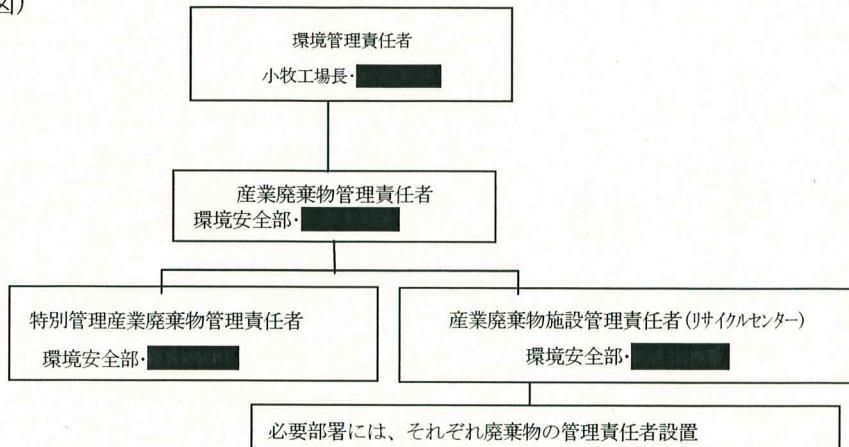
(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
②計画	全処理委託量	1500t		70t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1450t		70t
	再生利用業者への 処理委託量	1500t		70t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t		0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t		0t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良認定処理業者へ委託見直しを検討する。 ・ 現状委託している業者へ優良認定を取得するよう、働きかける。 ・ トンキロ低減においても、業者見直しを検討していく。 			
※事務処理欄				

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（23年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	木くず							
	排 出 量	30 t	t						
①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程の合理化、歩留まり推進。 ・ 薬液寿命、及び単位槽あたりの製品処理数アップの再検討、液の変更。 ・ 脱水装置変更による汚泥含水量の低減。 								
②計画	【目標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>木くず</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>25 t</td> <td>t</td> </tr> </tbody> </table> (今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産量の変動で廃棄物量も変るが、生産性の向上を図ることで発生量の低減を目指す。 ・ 廃酸、廃アルカリは液寿命を延長し、使用材料変更により発生抑制を図る。 			産業廃棄物の種類	木くず		排 出 量	25 t	t
産業廃棄物の種類	木くず								
排 出 量	25 t	t							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 混入防止、適正な取扱をする為、標準書の整備、廃棄物分別教育の徹底を行っていく ・ 産業廃棄物置き場の区画、仕切りの徹底。(専用置場化)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類に含まれる金属類を有効利用する為に、更に細かい分別をする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（23年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 木くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 0 t t
(これまでに実施した取組) ・分別の徹底。 ・リサイクル処理業者の新規開拓。	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類 木くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0 t t
(今後実施する予定の取組) ・委託業者において主に金属回収（Cu、Ni、P、Pb）を行っている。 ・現状の回収率を維持させ、基本的には委託量を削減する方向へ 持って行く。 ・廃棄物のリサイクル率は、98.5%であったが、99%以上を目標に 進めていく。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（23年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 木くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 0 t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 0 t t
(これまでに実施した取組) —	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類 木くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0 t t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 0 t t
(今後実施する予定の取組) —	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 分別化を促進する事で再資源化できるものを増やす。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) ・最終処分量（埋立て）量「ゼロ」を目指し活動していく。 ・ほとんどの物がリサイクルされたが、若干埋立て物が残っている。 新規処理業者（再資源）を開拓していく。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	全処理委託量	30 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	30 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組) ・社会的に事故等を起こした業者は、弊社規律にて他業者への見直しを行っている。 ・処分業者の現地確認を1回/年実施。 ・再資源化できる処分業者に委託するよう進めている。			

(第5面)

【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず
②計画	全処理委託量	30t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t
	再生利用業者への 処理委託量	30t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良認定処理業者へ委託見直しを検討する。 ・ 現状委託している業者へ優良認定を取得するよう、働きかける。 ・ トンキロ低減においても、業者見直しを検討していく。 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。